

茨城県県民生活環境部
廃棄物規制課不法投棄対策室
室長補佐：清水 有高
TEL 029-301-3033

産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

令和8年9月17日
茨城県県民生活環境部廃棄物規制課

このことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2第1項の規定により、下記のとおり行政処分を行った。

記

事業者の名称及び所在地	株式会社 a d d i e w o r k s (埼玉県草加市柳島町280番地16)
許可番号	産業廃棄物収集運搬業 第00801214489号
処分年月日	令和8年9月17日
処分内容	産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
処分の理由	株式会社 a d d i e w o r k s（以下「事業者」という。）及び事業者の代表取締役であるアデイバヨ・オグンタ・フィンバート（以下「代表取締役」という。）が法第16条の2の規定に違反したことにより、令和6年11月8日水戸地方裁判所から事業者は罰金50万円の刑に、代表取締役は罰金30万円の刑に処せられ、令和7年8月2日にその裁判が確定したことは、法第7条第5項第4号ニに該当し、当該事実は、法第14条第5項第2号イ及びニに該当する。